

運転免許を自主返納する高齢ドライバーが増えています！



高齢者の交通安全について、 家族で話し合ってみませんか？

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171



役場で運転免許証自主返納ができるようになります！

住民課暮らしの安心・安全係では、4月7日（火）より運転免許証の自主返納の受付を始めます。職員が代理人として鳥栖警察署に運転免許申請取消の手続きを行うものです。

■自主返納するためには

- ①原則として、運転免許証が有効であること
- ②本人（65歳以上の方）が申請すること
※本人が申請できない場合はお問合わせください。

■持参するもの

申請者本人の運転免許証、印鑑（認印可）、発行手数料1,100円（運転経歴証明書の交付を希望する場合）

■受付日時 水曜日を除く平日 午前8時30分～12時

運転免許証自主返納の支援について

町では、安全で安心して暮らせるまちを目指し、運転免許証を自主返納された方へ支援を行っております。

■支援内容

- ①交付手数料の補助
運転経歴証明書の交付を受けて1年以内の方に、交付手数料（1,100円）を補助
- ②タクシー運賃の助成
年度につき、タクシー助成券を1人最大6千円分（500円券を12枚）、最初の交付申請年度から5年間交付
- ③電動カート購入の助成
電動カートの購入額の3分の1又は5万円を上限とした助成（免許返納から5年以内の申請に限る）
- ④コミュニティバス運賃の割引
回数券「きやまんきっぷ（1セット11枚1千円）」を1千円で2セット購入可能
- ⑤基山健康宅配便の割引
100円割引クーポンを交付

※問合せ先

- ①②③：住民課 暮らしの安心・安全 ☎85-8171
- ④：定住促進課 ☎92-7920
- ⑤：基山町産業振興協議会事務局（産業振興課内） ☎92-7945



基山健康宅配便について

基山町内の事業者が連携して、健康をテーマにした商品の共同宅配を行っています。電話一本で、参加事業者が商品をご自宅まで配達します。詳しくはHPをご覧ください。

▽基山町産業振興協議会 HP

